

資料 3

東京圏国家戦略特別区域における家事支援外国人受入事業の
特定機関(受入企業)が所定の基準を満たすことの確認について(案)

千葉市における「国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業」において、外国人家事支援人材の受入企業になろうとする次の事業者が、特定機関(受入企業)として、国家戦略特別区域法施行令等に定める基準を満たすことを確認した。また、「国家戦略特別区域法第 16 条の 4 に規定する「国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業」に係る解釈」に掲げられた日本語能力の特例が認められる特定機関の条件すべてを満たすものであることを確認した。

企業名称	主たる営業所の所在地	営業実施区域	受入予定人数、国籍
株式会社 ニチイ学館	東京都千代田区神田駿 河台二丁目 9 番地	千葉市全域	20 名 フィリピン共和国